

タウンミーティング 平成30年11月27日(火)開催 <<鶴瀬西交流センター>>

地域別テーマ：防災・防犯について
：空き家対策について

①

Q 戸締りもしていない空家があり、庭の木が道路にはみ出し、電線や防犯灯までかかっている。一昨年、環境課経由で所有者に4回文書を送ったが返事がなく、止むを得ず枝を切ったことがあった。今後どのような対応を取ればよいのか。

A (市長)

この件につきましては、担当課も把握しており、所有者に連絡を取りましたがリアクションがありませんでした。評価判定Dランクの物件ではないため、特定空家にも認定できず、強制力がない状況です。

庭の木も所有者の承諾がないと切ることができませんので、粘り強く対応していくしかないと考えています。

Q 空家の所有者が施設に入っていて認知症など進んでいたら、返事をもらうことができない。そうした場合、何も対応することができないのだろうか。

A (市長)

成年後見制度の利用や相続人を探して聞いてみるなどの方法が考えられます。また、特定空家の認定までには相当の時間を要することになります。

②

【意見】空家の木が伸びて、電線に当たっていて危険なので、東京電力に電話して切ってもらった。切った木は所有者が処分することを本人の親族に伝えたが、処分してもらえなかった。条例を作るなどして対応してほしい。

③

Q 防災倉庫のスペースがないので道路治水課が管理している土地(市道第904号線の西側の土地)を借りて、そこに倉庫を建てたい。

Q 当町会も共用で使っていて、保管場所が少ない。そこに倉庫を建てるなら、ぜひ、私たちの防災倉庫も隣り合わせで作ってほしい。

A (市長)

公の土地なので、すぐにお答えはできませんが、頂いたご意見を参考に検討してまいります。

④

Q 市民活動をする拠点となる施設の確保が難しい。賃料も高いので、空家を事務所として活用できるとよい。これから外国人住民が増えることを考えると、空家をうまく活用することができないだろうか。

A (市長)

すぐ活用できる建物なら、所有者の理解が得られれば、利活用の流通に繋がれると考えています。市としては個々の利活用などについての計画策定に向けて準備している状況です。

⑤

Q 福岡県福津市では、空家活用応援団という取組みがある。行政サイドだけで空家対策を進めることは大変だと思うので、行政と市民が一緒になって取り組むことが大事だと考える。

A (市長)

いただいた情報を参考に、検討させていただきます。

⑥

Q 新しい住人が増えているが、ボランティアやイベントに参加する人が少なくなった。地域の人たちと絆を深めるためには対話が必要だと思うが、集まることのできる場所がない。

A (市長)

コミュニティの醸成は非常に重要と考えており、新しい住人の皆様にも地域の担い手になってもらいたいと思っています。施設については会場の予約が取れないなど、課題があると認識していますが、新しい施設をつくることは難しいと考えています。空いている施設を有効に活用するなど、発想を変えていかなければならないと思います。